

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年5月14日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから5月14日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

本日は2番の審査会合の関係からです。

1枚おめくりいただいて、2ページ目を御覧ください。一番上から参ります。5月18日火曜日、(3) 第1回原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会地震・津波部会会合。対応は大村長官官房審議官となります。議題は大きく2つございます。

議題1は、昨年12月15日の炉安審・燃安審におきまして、地震・津波部会を設置することが決定されております。今回はその第1回目の会合となることから、部会の調査審議事項と今後の開催の要領について、部会の各委員に確認を行うものです。

議題2は、直近1年間に開催されました規制庁の技術情報検討会で報告された地震・津波に関する自然ハザード関係の情報について審議を行うものです。

1つ飛ばして(5) 第58回東海再処理施設安全監視チーム。議題1ですが、日本原子力研究開発機構（JAEA）の東海再処理施設の廃止措置計画変更認可に関しまして、まず、高放射性廃液貯蔵場、いわゆるHAWと、ガラス固化技術開発施設、いわゆるTVFの内部火災対策と溢水対策について、4月5日のチーム会合のコメント回答を受けるとともに、その他の施設につきましても、安全対策や詳細設計について説明を受けるものです。

ちなみに、議題2はその他となっておりますが、先ほど申し上げたTVFの運転に向けた準備状況についても説明を受ける予定です。

続きまして、その下です。(6) 第20回東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会。対応は金子長官官房審議官となります。更田委員長も出席予定です。議題は大きく2つございます。

議題1は、規制庁と東京電力とJAEAから、それぞれが今後行う予定の調査事項・分析事項について説明を行うものです。

議題2は、いわゆる中間取りまとめに関しまして、発電用原子炉設置者からそれぞれ提出されております見解を規制庁から説明するものです。

では、1枚おめくりいただきまして、3ページ目を御覧ください。一番上です。5月20

日木曜日、(8) 第3回原子炉等規制法に基づく法令報告の改善に係る公開会合。議題は6つございまして、議題1は、法令報告の改善に関しまして、過去2回、昨年12月と今年2月の会合で事業者などから出された意見について今後の対応の方針を規制庁から説明するものです。

議題2は、法令報告、いわゆる10日報に関しまして、報告期日の見直しの案につきまして、規制庁から説明を行うものです。

議題3は、廃止措置計画認可前の法令報告の対象につきまして、事業者から要望がありますので、その説明を受けるものです。

議題4は、廃止措置計画を認可した後の法令報告の対象について、規制庁から見直しの案を説明するものです。

議題5は、報告を受ける必要性が低いと考えられる法令報告の対象につきまして、規制庁から見直しの案を説明するものです。

最後、議題6は、報告を受ける必要性が低いと考えられるような報告の対象につきまして、事業者から要望がありますので、その説明を受けるものです。

では、その下に参ります。5月21日金曜日、(9) 第1回原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合。こちらは会計担当の伊藤参事官と黒川政策立案参事官の対応となります。

議題ですが、令和3年度、本年度の点検対象事業と其中で公開プロセス対象となる事業を選定するものです。

最後になります。一番下です。(11) 第7回原子炉安全基本部会・第1回核燃料安全基本部会合同開催。こちらは櫻田原子力規制技監の対応となります。議題は大きく2つございまして。

議題1は、原子力規制検査の制度が始まって以降における規制庁と事業者のそれぞれの検査の実施状況について説明を行うものです。

議題2は、最近の技術情報検討会で開催されました内容につきまして、規制庁から説明を行うものです。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。